

式第5号

どのようなことを書くかの考え方の一例として以下に示してみました。

## 特定非営利活動法人里山を保全する〇〇会 設立趣旨書

法人として取り組んでいこうとしていることに対する**現状や背景**などの説明

その現状や背景について、どのような**問題**があると考えているのか、の説明

その問題についてどのようなことが**望ましい(状態・姿)**と考えているのか、の説明

(任意団体としての活動実績があれば、その問題と望ましい(状態・姿)に対して**今までどう取り組んできたのか**、の説明)

問題と望ましい姿に対して**今後どう取り組んでいこう**と考えているのか、**その取り組みがどのような公益になるのか**、の説明

以上の活動を行うにあたって、任意団体や他の法人格でなく、**何故、特定非営利活動法人を設立しよう**と考えたのかの説明、決意

平成16年3月25日

設立総会開催日か  
それ以前の日

設立代表者

住所

東京都〇〇区〇〇町〇丁目〇番〇号

設立代表者の  
住所・氏名

氏名

東京 太郎

印

# 設 立 趣 旨 書

## 1 趣 旨

この日本にとって国際化は避けては通れない時代となっている。  
異なる文化圏の人々と意思の疎通を図るには、まずその国の背景にある文化を知り自らの文化との対比の中からその違いを明確に理解することが必要である。

其の問題意識から、まずは自国の伝統文化を一般の方々にもっと知らせる機会を広げ、伝統芸能を身近なものとして生活の中で理解する事が必要と考え、其の機会を提供する場としての特定非営利活動法人 蔦くらぶ を設立する。

特定非営利活動法人 蔦くらぶ は伝統芸能の担い手（文化・芸能の継承者）と受け手（観客）の間に立ち、担い手にはより幅広い層の観客を、受け手にはより多岐にわたる文化・芸能に親しむ機会をそれぞれに提供する。

堅苦しくなりがちな伝統文化・芸能を大人のエンタテインメントとしてゆったりと気軽に楽しみつつ日本の文化的、歴史的な背景を考えてみる場を提供する。そしてこの場では新たな人との出会いや絆を育み、人の和・輪をより広げていく。

又、外国の伝統文化にも触れる機会を作り、併せて地方の伝統行事を楽しむツアー等、より幅広く伝統文化を理解する機会を提供する。

## 2 申請に至るまでの経過

民族伝統文化・芸能の保存・普及を目的とし平成9年夏より平成10年9月まで4回にわたり貸し席・清楽荘(東京都文京区千石2-32-8)において真打・古今亭右朝の落語会或いは都一中の三味線の会等、日本の伝統芸能を楽しむ会を、友人知人と共に開催してきた。

平成11年1月よりこの集まりを任意団体「蔦くらぶ」として発足させ、清楽荘、近所の寿司屋の大広間等を借り平成12年6月までの1年半で11回の公演を行い且つ、演目の幅も広げる事で賛同者の数も増加してきた。

この実績を元に、特定非営利活動法人としての社会的立場の確立、協賛企業・行政・関連機関との連繋、組織化による幅広い活動、ボランティア活動の場の提供を目指し、平成12年6月28日に設立総会を開催し特定非営利活動法人 蔦くらぶ として設立する事を決定した。

平成12年6月28日

名 称 特定非営利活動法人 蔦くらぶ

代表者 住 所  
東京都文京区 x x x x x x

氏 名 ..... 印

## NPO 華恋人（かれんと）設立趣旨

造花を含む花々の消費量は増加の一途をたどっているが、住環境の西洋化に伴い日本独自の文化である「生け花」から人々の心が離れてしまっている。そればかりか、学校教育の場からも「華道」が消えつつあり日本人の「生け花」離れは深刻を極めている。その為、日本が長く培ってきた伝統や美意識の一部が失われつつあるというのは過言ではない。

しかし、海外においては、「生け花」という固有のスタイルに興味が深まっており、「生け花」習得の為の来日が少なからず行われている。但し、各国における花のタブーにより、必ずしも伝統的な「生け花」をおこなえないことも事実である。

花卉流通の大部分が中央卸売市場を経由して行われている現状から、生産者側では時に、消費動向の察知の遅れや、生産者と消費者との接点が見出すことが非常に困難であったりと、消費者とのかかわりが少ないことが原因での問題も生じている。また、安価な輸入品の増加や市場価格の不安定、生産者の高齢化・後継者不足といった要因が重なり、生産者側の生活不安がいつそう加速している。

“NPO 華恋人（かれんと）”は日本古来の美意識を継承しつつ、現代の住環境により適応した形のフラワーアレンジメント（西洋風生け花）を広く提案し、且つ、「生け花」離れの進んでいる青少年においても情操教育の一端をとして、各種フラワー講習会を実施し、より深く花への親しみを感じとってもらいたいと考えている。

更に、身障者や、加速される高齢化社会の中でリハビリテーションやメンタルケアの一つとして、各種福祉施設等で花に触れ合う機会を提供する。

また、海外の異なる文化を踏まえながら、生け花のエッセンスを加えた「フラワーアレンジメント」講習会や、伝統的な「生け花」講習会を開催することで日本が継承してきた伝統や美意識、それに伴う独自の文化を伝え、これらを通じて日本文化への理解をより深める手助けを行う。

消費者と生産者との交流会を開催することで、消費者には花への知識・技術・親しみを深めてもらい、生産者には消費動向の確認・花卉類の直接販売の手がかりの場としての交流会を主催し、双方の生活にいつそうの潤いをもたらす手助けを行う事を目的とする。

## 特定非営利活動法人つげの会 設立趣旨書

社会経済環境が変化していく中でも、持続可能な社会の構築は、今世紀を生きる人々全員の永続的な課題とされています。持続可能な社会の構築には、都市基盤施設や建築物等の都市的要素や自然環境、歴史・文化、経済活動等の多彩な要素を取り込んだ良質で耐久性の高いストック(財産)の形成や、フローとしての維持・活用(循環型社会)への取り組みが必要です。

地域活性化、地域コミュニティの再構築や地域の風習に根ざした文化の継承、地域の環境が育てた素材の活用や、気候風土に順応した空間・ものづくりによる「まちづくり活動」が、持続性の高いストックを形成します。多くの資材やエネルギーを要する建設事業は資源循環社会に大きくかかわりを持ち、持続可能な社会の構築の最前線にあります。

日本では地震や台風などを考慮し、高性能ですが反面、建設コストが高い建築が造られており、掛けた初期投資の効率運用を考え、長期にわたって使用し続けねばなりません。ストックの形成と言う長期的視点で、公共工事も個人住宅も計画され保全されなければなりません。良質で耐久性の高いストック(財産)の形成やフローとしての維持・活用(循環型社会)への取り組みには、既成の建設会社、設計事務所という単一の組織によるものではなく、「行政」を含め「まちづくりコンサルタント」「都市計画家」「建築家」「施工技術士」「建築管理運営のエキスパート」と幅広い人材が集団となり、関わりあうことが必要です。

「つげの会」は明治大学理工学部建築学科徳永勇雄教授のゼミナール卒業生による任意団体として1963年に結成され、40年間にわたって都市及び地域と建設行為にかかわる幅広い課題について討議し、コンサルタント、設計事務所、建設会社など、多岐に渡る会員個々の業務においてその成果は取り込まれ、地区計画立案、まちづくり協定作成、都心再開発などに反映されてきました。しかし、これらの個々の会員による活動は一部の知恵、技術に限定され、それを集約した広範囲な組織的な活動が出来ませんでした。

特定非営利活動法人の活動が最近、活発化するに従い地方自治体ではまちづくり、まちおこし事業など従来の行政分野に特定非営利活動法人を通じて広く市民の参画を求めるようになりました。今回、任意団体「つげの会」を特定非営利活動法人つげの会にすることによって、個々の会員の活動を集約し、地方自治体や地域に、より広範囲な分野の技術を反映した発言や活動を行うことが出来ます。

又、高齢者施設の共有管理やリバース・モーゲージなど的高齢者に対する支援活動は、多岐の分野の知恵・技術を集約する必要があります。今まで個々の人間では出来なかった貢献を、法人を設立することによって可能になります。以上の理由により法人を設立するにいたしました。

特定非営利法人つげの会は、広く一般市民、行政、企業を対象として、さまざまな人々の専門的な資格や知識、経験を生かして、まちづくりやまちおこしに関する事業、建物のライフサイクルを考えた建築物の活用管理の事業、高齢者の生活支援を行う事業、持続可能な社会に関する啓発事業を行い、良質で耐久性の高い社会資本の形成やその維持保全を図ることで、持続可能な社会の構築に寄与することを目的といたします。

平成16年 11月 28日

代表者 住所又は居所

神奈川県横浜市

氏名

印

## 特定非営利活動法人 日本イスラム連盟 設立趣旨書

日本は石油のほぼ100%を海外から輸入しており、イスラム圏諸国は現在、世界の石油の約50%を生産している。1970年代に起こったオイル・ショックは石油価格の高騰を生み出し、日本国経済のみならず一般大衆の生活にも大きな影響を与えた。

現在、再び石油価格が高騰し、世界経済に大きな影響を与え、日本は石油価格の高騰と世界経済からの影響という直接、間接の影響を被っている。また今後、中国の経済発展による石油消費の増大、2020年をピークとした世界的な石油生産量の減少予測により、わが国の安定的な石油確保はより困難なものになっていくことが予測されている。

現在、イスラム世界は緩やかではあるが、他に類例を見ない世界的規模での結束を生み出し、この結束は現状では反欧米あるいは反キリスト教文明、反ユダヤ教文明の動きを強めており、それに対し欧米諸国及び日本は適切な解決策を見出していない。

1970年代のオイル・ショック時、日本国内の一般大衆や政財界、学术界のイスラム圏への関心が高まり、経済界でも多くの人員をイスラム圏に送り込み、イスラム圏との交流の強化を図った。しかし、その後の石油価格の安定化とイスラム圏諸国の政治面での発言力の低下のなかで、次第にイスラム圏に対する関心が薄れ、民間ベースでのイスラム圏との交流は細くなり、交流にかかわる人材も散逸していった。

交流の人材の散逸は、人的交流とそのネットワークの寸断を招き、日本が蓄積したイスラム圏に関する知識と、イスラム圏諸国の政策や動向に対する理解や関心の不足を惹起し現在、日本は新しい世界の潮流に対する対応力を失っている。

日本の安定的な発展のためには、イスラム圏諸国との永続する良好な関係の維持が必要不可欠である。この良好な関係を維持促進していくために、イスラム圏諸国に関するノウ・ハウの再結束、再強化が必要である。イスラム圏諸国と日本はお互いに何を欲し、何をお互いに与えられるかを明確にし、その接点の拡大に努めなければならない。ひとつの企業にとらわれることなく広く人材を集め、その人材のイスラム圏に関する知識を活用する場を作るとともに、イスラム圏諸国との交流のネットワークを再構築する必要がある。今回、特定非営利活動法人を設立することにより、広く一般の人が蓄積している情報やその活動を集約し、より広範囲の活動の場を造ることで、個々の人間では出来なかった貢献が可能になる。以上の理由により法人を設立するに至った。

この法人は、広く一般市民、行政、企業を対象として、イスラム圏諸国の知識や実際に人的交流の経験を持つ人材を集め、イスラム圏諸国との協力を促進するネットワークを構築するとともに、永続的交流を維持促進するために人材育成を行い、イスラム圏に関する基礎データの収集、最新情勢の分析をし、発信することで、イスラム圏文化を理解する環境を作り、日本の関係諸機関に適切な提言を行い、イスラム圏諸国との永続的で且つ、良好な関係を作り、日本とイスラム圏諸国がともに繁栄することに寄与することを目的とする。

平成17年 12月 3日

代表者 住所又は居所

東京都杉並区

氏名

印

# 特定非営利活動法人 イシス・コミッティ 設立趣旨書

明治4年に京都で開催された京都博覧会で、新しい文明の成果や他国の文化を伝える役割で始まった内国博覧会の展示機能が、博物館・美術館の発端となり、その機能は「価値ある事物、学術資料、国内美術の収集による流出防衛」へ発展し、さらに「調査研究、社会教育、文化向上・発展などを図る場」へとその機能を拡大しました。加えて国際交流が日常化し、外国人と社会生活を共にする今日では「多くの異なる文化を紹介し理解を深める拠点」としてその重要性が高まっています。

多くのこれらの施設は、公的機関の助成制度により、その主たる展示機能を常設展から企画展に拡充し、国民の文化への関心を喚起する企画展が数多く開催されてきました。

しかし現在、公的機関の助成の減少、独立行政法人化、民間委託化などにより自立を強く求められた博物館・美術館は、より集客力がある企画展にその経営を頼らざるを得なくなっています。しかし長年、公的機関の助成をもとに高額な評価済みの企画パッケージを誘致してきたことから、企画力や経験の不足により独自で行う企画展は質が低下し、総体に来館者が減少し、重要な役割である文化・芸術の振興、異文化の紹介と言う機能が低下してきています。

この現状を解決するためには、博物館・美術館に対して旧来の方法から抜け出した適切な助言、新しい企画を提供する事が必要であり、加えて企画に参加するそれぞれに立場と方向性が微妙に異なる関係団体や企業メディアを連携させ得る調整や企画案が不可欠です。これは単に博物館・美術館の運営に関する専門家だけでなく、広く異なる分野の専門家及び博物館・美術館がターゲットとする一般大衆からの提言も必要となります。

任意団体イシス・コミッティは、エジプトや地中海文化圏で活動し個々の立場で、博物館・美術館の色々な企画にその専門的な知識や経験から助言、提案を行ってきた人々がもとになり発足し、現在まで多くの企画展に対して、各種提言、提案活動を行ってまいりました。

今後、私どもは組織及び会員を拡充し、異なった文化圏で活動した人々或いは、見る立場の多くの一般の人々の提案、提言や、広範囲の専門家による専門的意見を収集し、博物館・美術館により集客力があり経営的に有効な提言を行う事で、収益中心に向かう動きを是正し、博物館・美術館が本来持つ社会教育、文化向上・発展などの重要な役割を援助するとともに、多文化共生社会の構築に向けて活動していきたいと考えております。

今回、任意団体「イシス・コミッティ」を特定非営利活動法人イシス・コミッティにすることにより、外に開いた組織として多くの見る立場の一般の人々や異なる分野の専門的意見の収集が可能になり且つ、関係諸団体に対して社会的に信用される組織として活動が出来る事で、国内のみならず諸外国機関や異なる文化の中で生活している人々との連携が容易になると考え特定非営利活動法人の設立に至りました。

平成22年 2月 3日

設立代表者 住所又は居所

茨城県取手市 x x x x x

氏名 x x x x x x x 印